

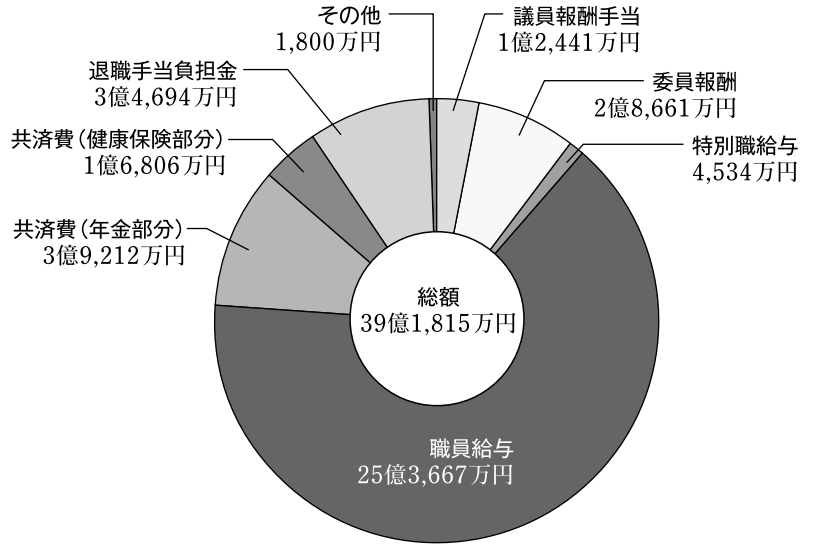
市職員の給与

給与、福利厚生、研修などについては市HPでも詳しい情報が手に入ります。 [石狩市の職員の給与・定員管理の状況](#)

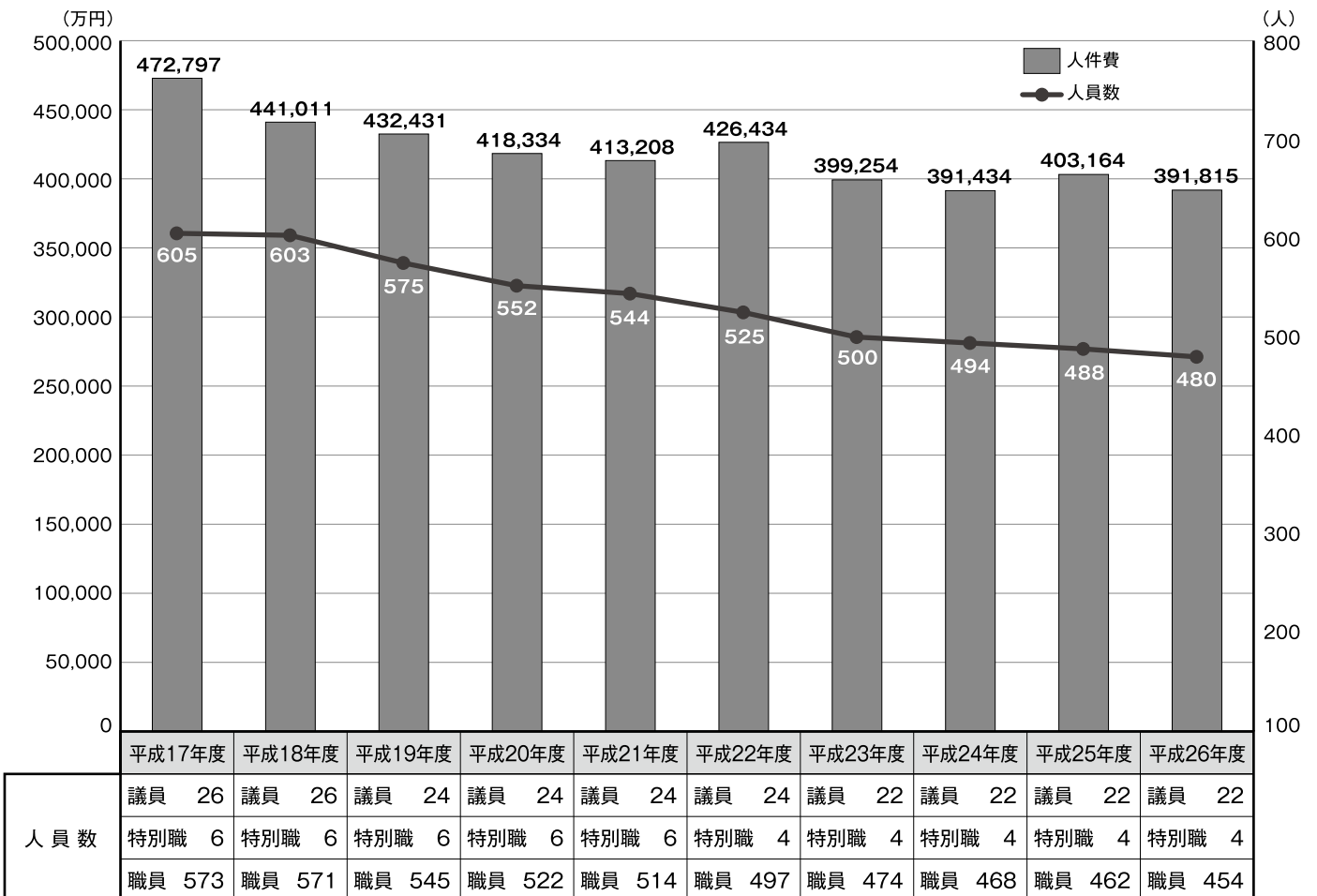
平成27年度 職員の採用状況

区分	試験区	募集人員	受験者数	最終合格者数
一般行政職	上級(行政)	3人	142人	3人
	上級(土木)	1人	14人	1人
	上級(建築)	1人	8人	1人
	上級(障がい)	1人	7人	2人
	保健師	1人	7人	1人
	初級(事務)	2人	47人	2人
	初級(障がい)	1人	5人	0人

平成26年度 人件費の内訳



人件費総額※1と人員数※2の推移



※1 人件費総額：市議会議員報酬、特別職(市長・副市長など)報酬、一般職員給与、その他委員報酬、共済費、退職手当負担金など

※2 人員数：市議会議員、特別職、一般職員数

職員の給与は、職務の内容や責任の度合いに応じて支給される給料と、扶養手当や住居手当など一定の条件に当てはまる場合に支給される諸手当から成り立ち、国や地方公共団体、民間企業の給与などを考慮し、市議会で議決をすることと条例で定められています。

職員へ支給される主な手当

手当名	支給対象内容	金額	摘要
期末勤勉手当	全職員	最高額 2,230,215円	年間4.1月分 (給料月額+扶養手当+役職加算*)×4.1月分 ※役職加算 給料月額に3級5%、4・5級10%、6・7級15%を乗じた額
		最低額 582,610円	
時間外勤務手当	主事～主幹	最高単価 3,215円	平日時間外勤務1時間当たりの単価
		最低単価 1,136円	
扶養手当	配偶者	13,000円	月額 月額に加算
	配偶者以外の扶養親族1人当たり	6,500円	
	満16歳～21歳の子1人につき加算	5,000円	
住居手当	借家などの場合(家賃12,000円を超える者が対象)	最高額 27,000円	月額
	自宅の場合	6,000円	月額
通勤手当	自動車などの使用者には、距離に応じて支給 (2km未満は支給無し)	最高額 32,000円	月額：通勤距離60km以上の場合
		最低額 2,400円	月額：通勤距離2km以上5km未満の場合
	交通機関利用者には、月定期券などの実費額を支給	最高額 27,490円	月額
		最低額 6,468円	
管理職手当	部長相当職	75,700円	月額
	部次長相当職	64,200円	
	課長相当職	56,200円	
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員	23,360円	月額 11月～3月(5か月間)支給
	その他の世帯主である職員	13,060円	
	その他の職員	8,800円	

【職制順】1級・2級:主事(係職)／3級:主任(係職)／4級:主査(係長職)／5級:主幹、課長相当職／6級:課長相当職、部次長相当職／7級:部長相当職

一般行政職の年間給与

※諸手当含む

区分	経験年数	平均支給額
大学卒	初年度	3,021,127円
	10年	5,003,261円
	20年	7,211,866円
高校卒	初年度	2,560,410円
	10年	4,528,506円
	20年	6,820,061円
管理職	部長	8,734,260円
	課長	7,955,266円

特別職の年間報酬支給額

※諸手当含む

区分	年間報酬支給額
市長	15,292,200円
副市長	12,240,625円
教育長	10,739,580円
常勤監査委員	9,797,350円
議長	7,241,305円
副議長	6,317,585円
議員	5,542,320円

※諸手当は期末手当。市長・副市長・教育長・常勤監査は寒冷地手当(一般職と同額)を含む
※期末手当は報酬月額×1.45(加算割合)×3.1月分

■給与水準(ラスパイレス指数)

平成26年4月1日現在、石狩市は99.5、全国市平均は98.6

※国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものと

■職員の勤務時間

※平成27年4月1日現在

1週間：38時間45分／1日：8時45分～17時15分(7時間45分)

休憩：12時15分～13時(45分)

■職員の分限処分と懲戒処分の状況

平成26年度は分限処分は0人、懲戒処分は戒告2人でした。

■福利厚生会の状況

※平成27年4月1日現在

会員数468人／総事業費22,318,000円

市交付金2,320,000円(主に事務局の人件費に充てられています)

主な事業：人間ドック助成事業、文化・スポーツ部活動助成事業、リフレッシュ助成事業、各種祝金などの給付事業